

みんなが乗りたくなるバス路線を育てる実践活動推進モデル事業実施要領

第 1 趣旨

地域の住民や団体が主体的に創意工夫して実施するバスの魅力づくりに関わる新たな取組み（以下「みんな乗り事業」という。）をバス事業者、行政、関係団体等が協力して支援する。

第 2 事業効果

みんな乗り事業は次のいずれかの効果が複数期待できる取組みとする。

- ①乗合バスまたは乗合タクシーの利用者数の増加
- ②乗合バスまたは乗合タクシーの利用環境またはサービスの改善
- ③乗合バスまたは乗合タクシーに対する住民の関心の惹起

第 3 事業計画

- (1)鳥取県生活交通確保に係る地域協議会（以下「地域協議会」という。）の分科会を構成する市町村担当課（以下「市町村担当課」という。）は、地域協議会の事務局としての県交通政策課（以下「県交通政策課」という。）の照会に対して様式 1 によりみんな乗り事業案を報告する。
- (2)地域協議会分科会は、事業案について費用対効果を検証してみんな乗り事業を決定する。
- (3)地域協議会会長は、(2)で決定したみんな乗り事業について市町村担当課を経由して事業の実施主体に通知する。

第 4 事業費の負担と諸手続

- (1)みんな乗り事業の実施に必要な経費は、一般社団法人鳥取県バス協会（以下「県バス協会」という。）が運輸振興事業の予算の範囲内で負担する。
- (2)事業主体は、事業完了後速やかに、県バスに様式 2 の事業完了報告書及び助成金交付請求書を提出する。
- (3)県バス協会は、実績報告書及び請求書を確認して、請求者に助成金を交付するとともに県交通政策課に様式 2 の写しを送付する。

第 5 地域協議会構成員の責務

地域協議会の構成員は、みんな乗り事業の実施に協力するものとする。

第 6 実施結果の報告

県交通政策課は、みんな乗り事業の実施結果について地域協議会全体会及び各分科会で報告する。

事業実施主体	事業名・概要	事業費
いなば西郷むらづくり協議会	<p>育てよう！地域とバス！河原町西郷地区！</p> <p>1. 「ぎやらりーあっちこっち」をバスに乗って参加しよう 開催時期：平成25年10月 開催場所：鳥取市河原町西郷地区（北村部落周辺） 開催内容：河原町西郷地区北村部落にある地域資源（三滝溪、高山など自然や文化）を散策する。 参加人数：約300人 河原町だけでなく、町外からの来場者も多く参加されていることから、路線バスの利用を呼びかけ利用促進を図る。</p> <p>2. バスのデザインコンクール みんなが乗りたくなるバスのデザインを募集する</p>	250,000円
用瀬町自治会長会	<p>高齢者パワーだ！「地元のバスで大集合」</p> <p>開催時期：平成25年10月頃 開催場所：用瀬保健センター 対象者：町内の高齢者 協力団体：町社会福祉協議会、サロン主宰者、高齢者福祉関係者等</p> <p>開催内容：用瀬町高齢者交流お楽しみ会を開催する 開催概要：町内16集落で開催されている高齢者サロン主宰者及びサロン参加者が一堂に会する機会を設け、町内での“寄り合い”は安心安全な公共交通を利用して参加することを意識していただくとともに、互いの交流を深める。</p>	170,000円
佐治町第三区振興推進協議会	<p>ずっとずっと、走っていてほしいね。未来への大切な交通手段</p> <p>「古いも若きも みんなで乗って守ろう 路線バス！」</p> <p>開催時期：平成25年秋 開催場所：佐治町加茂 西佐治会館周辺 開催内容： （1）生活の足としてバス路線の大切さと、どうしたら残していけるかみんなで考える機会とする。 （2）子どもたちにバスに親しんでもらう。 （3）普段あまり路線バスを利用しない人に実際に路線バスに乗ってもらい、路線バスの大切さを実感してもらおう。</p>	170,000円